

年末年始の業務案内

市などは、12月29日～来年1月3日に一部の業務を除いて休みます。施設などの年末年始の業務について詳しくは、各問合せ先へご確認ください。

■ 市民生活相談

市民相談課(市役所本庁舎1階)では、市民生活相談として各種相談を行っています。年末年始の日程は下表のとおりです(希望者多数により受付できない場合あり)。相談無料。

なお、「法律相談」は、当面の間1人25分間で予約制となります(電話での相談も可)。定員は月・金曜は各12人、水曜は6人。申込は相談日当日の午前9時から電話で(一部1週間前からの予約受付枠あり)。先着順。 ※相談は月1回まで

※市外局番は《0798》

種別	最終日(12月)	開始日(1月)	曜日・時間	問合せ
法律相談(予約制)	25日	6日	月・水・金曜の午後1時～4時	市民相談課 (35・3100)
家事相談	25日	6日	月・水・金曜の午前9時半～正午	
交通事故相談(電話相談)	28日	5日	月曜～金曜の午前9時～正午、午後1時～3時	
公正証書相談	16日	6日	第1・3水曜の午後1時～4時(受付は3時半まで)	
国・県の行政相談	23日	13日	第2・4水曜の午後1時～4時	
登記・境界相談	17日	7日	第1・3木曜の午後1時～4時	すまいづくり推進課 (35・3778)
建築・リフォーム相談	23日	6日	水曜の午前10時～正午	
不動産相談	24日	7日	木曜の午前9時半～正午	
マンション管理相談	25日	8日	金曜の午前9時半～正午	人権平和推進課 (35・3320)
人権困りごと相談	17日	7日	第1・3木曜の午後1時～4時(受付は3時半まで)	

■ 葬祭・墓地

葬儀 1月1日は休業。それ以外の日は平常どおり業務を行います。なお、申込受付は休業なしで毎日行います。受付時間は午前6時～午後11時。問合せは葬祭事務所(0798・72・4996)へ。

火葬業務 1月1・3日は休業。それ以外の日は平常どおり業務を行います。なお、申込受付は休業なしで毎日行います。受付時間は午前9時～午後5時半。問合せは満池谷火葬場(0798・72・2340)へ。

満池谷納骨堂 1月1・3日は休業。それ以外の日は平常どおり業務を行います。問合せは満池谷墓地管理事務所(0798・74・4199)へ。

■ 水道

上下水道局電話受付センター

上下水道局電話受付センターは、12月29日～1月3日に休業します。問合せは同センター(0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481)へ。

また、休業期間中の急を要する漏水修繕や水道の使用などに関する問合せは、上下水道局宿直室(0798・32・2271、0798・32・2272)へ。

水道管の凍結にご注意

冷え込みが厳しい朝は、水道管が凍結して水が出ないことがあります。屋外でむき出しの水道管や、日当たりが悪いところにある蛇口や水道メーターは凍結にご注意ください。

注意点

- むき出しの水道管…保温材(毛布・布で代用可)を巻きつけ、その上からビニールテープなどを巻いて保温材がぬれないようにする。また、メーターボックス内を発泡スチロールで覆うことも有効
- 凍って水が出ない場合…自然に解けるのを待つ。または凍結した箇所を蛇口を開け、タオルをかぶせた上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かす ※急に熱湯をかけると破裂する恐れあり
- 水道管が破裂したとき…止水栓を閉めて水を止め、上下水道局が最寄りの上下水道局指定の給水装置工事業者に修繕の申込を

問 上下水道局電話受付センター
(0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481)

令和2年(2020年)12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和3年(2021年)1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※ ■は日曜または祝日

■ 美術館・ホールなど

市内の主な施設の年末年始の休館・休業日は下表のとおりです。問合せは各施設へ。

※市外局番のないものは《0798》

施設	年末年始の休館・休業日など	問合せ	
総合福祉センター	12月29日～1月3日	33・5501	
平和資料館		33・2086	
市立郷土資料館	12月28日～1月4日	33・1298	
名塩和紙学習館		0797・61・0880	
西宮市貝類館	12月29日～1月3日	33・4888	
ホール・ギャラリー	市民会館	33・3111	
	なるお文化ホール	12月29日～1月3日	47・7977
	フレンテホール	※1月のホール抽選会は1月4日に実施	32・8660
	プレラホール		64・9485
	甲東ホール	12月28日～1月4日	51・5144
	山口ホール	※1月のホール抽選会は1月5日に実施	078・904・2760
西宮スポーツセンター	勤労会館ホール	12月29日～1月3日	34・1662
	市民ギャラリー	12月28日～1月4日	33・1666
	北口ギャラリー		69・3160
西宮スポーツセンター	12月28日～1月3日	73・7581	
芦乃湯	1月1日(12月31日の営業時間は午後3時～9時、1月2・3日は午前8時～正午、4日は午後2時～8時)	35・3318	

■ 図書館

中央・鳴尾・北口図書館、山口分室は12月28日～1月4日に、北部図書館と山口以外の分室は12月27日～1月4日に全館休館します。それに伴い、12月15日～27日に借りた資料の貸出期間はおおむね3週間になります。詳しくは各館・分室へ問合せを。

《休館中の本の返却は返却ポストへ》

休館中の本の返却は、返却ポストへお願いします(CDは入れないでください)。なお、返却ポストが利用できる日時が通常とは異なり、返却できない日もあります。

詳しくは市のホームページ(ページ番号:50578269)をご覧ください。

問 中央図書館(0798・33・0189)

◆12月20日～31日は年末特別火災警戒を実施

年末は、特有の慌ただしさ、空気の乾燥などの気象条件が重なり、大火が発生しやすくなります。消防局は、期間中に広報車などによる防火の呼びかけを行うなど、火災予防・警戒の徹底を図ります。問合せは消防局警防課(0798・32・7311)へ。

ストーブ火災にご注意

例年、暖房器具が原因の火災、特に「ストーブ」が発火源となった火災が多数発生しています。令和元年(2019年)版消防白書によると、死者の発生した住宅火災の原因の第2位は「ストーブ」で、家庭内の身近な危険であると言えます。

さらに注意が必要なのは、石油ストーブより電気ストーブからの出火が多いことです。電気ストーブの四方1m以内に可燃物があると、火災発生の危険があります。

ストーブによる火災を防ぐために、次の点に注意し、安全な暖房器具の使用を心掛けましょう。

注意点

- 寝る前には必ずストーブの電源を切る
- 燃えやすいものはストーブの近くに置かない
- ストーブの上に洗濯物は干さない

問 消防局予防課(0798・32・7316)